

平成 25 年度第 1 回広島市景観審議会 会議要旨

1 開催日時 平成 25 年 (2013 年) 8 月 5 日 (月) 14 時 30 分～17 時 10 分

2 開催場所 広島市役所 本庁舎 14 階 第 7 会議室

3 出席者

(1) 出席委員 (13 名)

杉本 俊多、藤井 堅、三浦 浩之、吉田 幸弘、森保 洋之、児玉 紀子、川内 焔、
伏見 清香、細見 恵、内田 賢司、坂本 廣明、中川 圭子、中城 秀典

(2) 欠席委員 (1 名)

菅原 辰幸

4 議題

(1) 広島マツダ大手町ビルの改修について

(2) 広島市景観計画 (素案) について

5 公開・非公開の別 公開

6 傍聴者 一般傍聴者 1 名

傍聴者 (マスコミ関係) 3 名

7 会議資料

資料 1-1 広島マツダ大手町ビルの改修について

資料 1-2 「原爆ドーム及び平和記念公園周辺建築物等美観形成要綱」に基づく景観協議を行
う上での論点 (案)

参考資料 原爆ドーム及び平和記念公園周辺建築物等美観形成要綱

資料 2-1 広島市景観計画の策定に係る今後のスケジュール (予定)

資料 2-2 広島市景観計画 (素案)

資料 2-3 色彩基準の基本的な考え方

資料 2-4 景観審議会 (前回) の意見対応表

参考資料 広島市景観計画 (骨子)

8 発言の要旨

【審議会成立の報告】

【都市整備局長あいさつ】

【広島マツダ大手町ビルの改修について】

杉本会長

広島マツダ大手町ビルの改修について説明をお願いします。

事務局 (都市デザイン担当課長)

(広島マツダ大手町ビルの改修について説明)

事業者 (株式会社広島マツダ)

(広島マツダ大手町ビル改修計画の内容について説明)

杉本会長

今回計画するこの建物については、いろいろな観点から重要な意味が入っている。景観審議会の立場で言うと、原爆ドームと平和記念公園、それからいわゆるバッファゾーンの位置づけとして、将来的にどのようにこの地区の景観を考えていったらいいのかという問題がある。

他方で、高さを規制する条例をつくるという試みを一度して、それが地元の方及び市議会等の方では受け入れてもらえなかったということがあって、将来的にはある程度の公的な、高さも含めた景観的なコントロールをしなくては行けないだろうなという意識は私にはある。

景観というのは短期間で出来るものではなく、ヨーロッパで言うと数百年の非常に長い歴史があって出来上がってきているので、ここ広島でも、ある程度長い目で見なくては行けないだろうなということがあり、今の時点で全体的なコントロールを一律にかけるという手段はないので、一つ一つ個別のプロジェクトが出てきた段階で、綿密に協議しながら、一つ一つ答えを出していき、それを蓄積していくことが今の段階でできることではないかと思う。今回の件は、そういう意味では1つの出発点であり、モデルケースにもなり、慎重に検討しなくては行けないと思っている。

平和記念公園、原爆ドームの記念碑としての性格と、他方で広島市の都心部であるというにぎわいの場所であるという、ある意味では大変矛盾したものがぶつかり合っているような状況であり、その辺の調整をしていきながら、現在の広島の、まさに現在進行形の都市の今時点の表現をするということになるのではないかと思う。

私の方から感想を述べさせていただいたが、皆様もいろいろと御意見をお持ちだと思うので、御意見、御質問等があれば発言をいただきたい。

児玉委員

外壁の色が写真では随分濃い、焦げ茶みたいな色に見えるが、ルーバーのヒノキの色は最初はそのままの色にするのか。もしそうならできた当初は、かなり明るい、ヒノキの色に近い建物の印象になるということなのか。

それと花による緑化のことだが、個々のテナントに任せていたらバラバラになってしまい、ヨーロッパの町並みのように美しい花で全体の色調がコーディネートされたような借景にはなりにくいのではないか。日本の場合は今までそういう文化もなかなかないし、難しい面があると思う。全体を1つの壁面として見たときに、時間が経っても美しく保てるような仕組みというものはできないものか。

事業者（株式会社広島マツダ）

後半部分について私からお答えする。できる限りテナントが自由にプランターに好きな花を生けていただき、全体として1つの美しい自然な景観というか、つくられたものではない、美しい景観にしたいという思いもあるが、原爆ドームに隣接した非常に目立つ場所でもあり、オーナーとして我々が率先し、協力していただきながら、1つの統一感を出していきたいと思っている。素材については、設計事務所から説明させていただく。

事業者（三分一博志建築設計事務所）

素材に関しては、いろいろと検討中の段階である。木材は、長い年月が経っていくと、基本的には炭化というかグレーのような形になっていく。伊勢神宮のような風化の仕方みたいなのはつつましい風化の仕方であると思うが、そのような形で長い年月を経て景観をつくっていくという意味では、経年変化してもいいのではないかと考え、こういう設計にしている。

三浦委員

伊勢神宮の例が出たが、そうした場合に、いわゆる寿命というか、式年遷宮みたいにまた新しくすることは考えているのか。

事業者（株式会社広島マツダ）

雨風が当たるような部分については、横浜大さん橋のような南洋系のハードウッドのような

ものを中心に考えていて、ヒノキ等はその屋上のテラスなど、日が当たらずに雨が当たらないような、そういう場所に設ける方向で検討しているが、今はまだ研究段階である。

ただ、木材というのはやはりお金がかかるというイメージがあり、施工主としては、もう一度新たに作り直すような余裕はなかなかないので、なるべく費用が安く、メンテナンスもかからず、そしてなるべくなら全部総入れかえをしなくて済むような素材を探している状況である。

三浦委員

スタート時は非常に明るいところからスタートして経年変化させていくということであるが、ただどうしてもコンクリート構造物と木材であると、その辺の寿命の問題もある。ある部分朽ちたりする場合もあると考えられるが、それも1つの景観要素として見ていく感じになるのか。

事業者（株式会社広島マツダ）

そのときの経営状況にもよるが、できればこの事業を成功させて、朽ちたような汚らしい建物にはしたくないと私どもも思っている。変な外観になれば、もちろんきれいに直したいと思っており、朽ちたり折れたり何かあれば、安全性の問題にも配慮しながら直していきたいと考えている。

三浦委員

例えば寺社だと部分的に部材を変更したりということもやったりするが、それも一つの考え方だと思う。ある程度使えるところは使いながら、部材の再利用もかけていって長い時間を持たせることを今後考えていくというのであればよい。

中川委員

今のプレゼンを拝見して、胸がわくわくするぐらい、すごくありがたいというか、すばらしい案だなというか、企業としてここまで考えてプレゼンしてくれたことを嬉しく思う。

ただ、先ほどのウッドデッキに関しては、メーカーでは何十年とか、一生大丈夫だと言っているが、実際には日本ではまだそこまでの歴史がないというのが現状ではないか。日本の気候の中でこれから何十年経ったときにどう経年変化していくかというのは、本当にやってみないとわからないところがあり、景観上の問題が起きたらちゃんとリニューアルしてもらえるように、応援していくべきではないかと思う。

それと気になった点として、上の階のほうで、修学旅行生などがお弁当を食べたり平和学習をする場所としても使いたいということであるが、今実際には、平和記念公園の東棟の、平和記念資料館の入り口の下の地下のほうでお弁当を食べたり、雨が降ったときに平和学習をしているが、多分ここは無料でないかと思う。計画場所については、修学旅行生にフリーで開放されるのか。

事業者（株式会社広島マツダ）

最上階を全て貸会議室として提供することで設計している。基本的にはオフィステナントの会議室として、賃料というかテナント料をいただきたいとは思っているが、その空いているスペース、空いている時間帯であれば、私は無料で提供してもいいと思っている。ホワイエというカロピースペースを非常に広くとっており、そこだけで3クラス、4クラスくらい入るぐらいのスペースがあり、そこを使ってやっていただけたらと考えている。

中川委員

お土産物などを売る物産館を1階に置くということであるが、今はまだ、市民球場跡地の活用の問題がまだ決定しておらず、この市民球場跡地がどのようなものになっていくのかという

ことと関連性があるのではないかと思う。本来ならば、市民球場跡地でそのようなものが全部機能できるようなことが、広島の大きな役割としてあるのではないかと私自身は思う。広島は広島市民だけのものではなく、「日本の広島」、「世界のヒロシマ」であり、そうした意味で民と官でお互いが連携してできるような、フレキシブルな考え方も持っていただきたいと思う。

吉田委員

今、平和記念資料館の東館との関係という話が出たが、特に上層階の平和の丘、平和会議場もそうであるが、その辺の既存の平和記念公園内の施設との関係というものをどのように考えているのか。

事業者（株式会社広島マツダ）

広島平和文化センターにも話をさせていただいて、いろいろとコラボレーションして、連携しながらやっていきたいと思いますということになっている。

中城委員

広島を代表する若い企業経営者や建築家がこれからの広島のまちづくりの中心になって、世界に向けて発信していくものをつくっていただけたらという、非常に期待の持てるようなプレゼンであったと思う。そうしたモデルになるような建物、拠点づくりを頑張っていただければと思う。

質問だが、建物の実際の緑化の割合は、大体どんな感じになっていくというイメージなのか。

事業者（三分一博志建築設計事務所）

何%という数字的なものは具体的には考えてはいない。この建物の計画は原爆ドームの近くにあるということで、今後の1つのモデルになると思うので、ある程度の緑をちゃんと確保して、無理なく、かつ持続可能な緑の場所が提供できるような市民運動的な形が理想であると思っている。

杉本会長

本件について景観審議会としては、平和記念公園の周辺の景観をどのようにしていくかという景観の問題を集中的にチェックしたいところであるが、その際に、ただ景観的に配慮したということだけでなく、平和記念公園の空間的なイメージ、都市における位置づけとか、そういったものを総合的に考えていかなければならない面もある。

特に今回の場合は非常にレアケースと思えるくらいに、平和というテーマを正面から掲げて、しかも公共でなく民間という立場でやるということで、非常に内容のある仕事をされてると思う。

ただ、景観審議会の立場で考えてみると、世界遺産の周辺に高層ビルがあるということで、現状の全体の景観が悪い方向に進むということになると、世界遺産登録に対して何らかの影響が出る可能性があるという問題もある。その辺に関して、景観審議会としても説明できるようにしておかなければならないと思っている。その辺のところでは何か御意見、御質問等あればあわせてお伺いしたい。

伏見委員

このスパイラル・スロープの部分にこの辺の地図とか平和の歴史のパネルなどが掲げられることになると思うが、このスパイラル・スペースを博物館的に使われたり、パネルやビジュアルを定期的に替えられることはあるのか。設置されてそのままであれば、多分このスペースはいつか使われなくなってしまう気がする。

一年に一度であったり、大きなスパンで企画をつくられ、テーマを決められてビジュアルを

変更されることにより、皆さんにこのスロープを使っていただくことができるのではないかと
思う。それによって、平和記念公園とのつながりが強くなり、それこそ博物館のようなものが
出来上がるのではないかと思う。

それと、展望台や物産館、スロープや駐輪場、バルコニーなど公共性の高い部分の使用料が
どうなるのかお聞かせ願いたい。

事業者（株式会社広島マツダ）

維持していくために使用料をいただくことになると思う。ただし、高額な値段になると入っ
てもらえなくなるので、安く、誰でも入りやすいようなものにしたいと思っている。

スパイラル・スロープのことであるが、ビルの大きさの問題もあり、展望台までのエレベーターが1基しかつくれないこともあり、修学旅行生の全クラスが1つのエレベーターでいっぺんに上がるということは物理的に不可能なので、今回このスパイラル・スロープというものを目玉にした。ゆっくりと歩いて上がり降りができる、散歩のようなイメージで考えているので、横の壁面にはいろいろな企画が必要であると思っており、1つ飾ったらもうそれで終わりとは考えていない。

藤井委員

ビルの屋上について少し違和感を感じる。いわゆる普通の箱物と違って、平和の丘として人が集まるようなスペースにするため、屋根が少し離れているような感じがする。プロジェクトの方針というか、建物をつくる方針が、必ずしも景観を生かす、景観を守るといふのは少し方向が違うかもしれないという気がした。

どこからこの建物を見るかという視点でいうと、元安橋の方から原爆ドームを見たときに、建物がまともに後ろに出てくることになる。ある建物が最初にできるときには違和感があり、時間とともになじんでくるというのはわかるが、この緑化したビルが、ほかが緑化してないところに建つというのは周辺の景観と本当に調和していくのだろうかという疑問を感じた。

事業者（株式会社広島マツダ）

建物全体を全面緑化したものにはならない。当初は全面緑化するという思いはあったが、外観上、気持ち悪いものになり、またお金もかかるということで、部分的に緑化する形になる。

藤井委員

花を咲かせるというアイデアがあったが、普通の植物というのは、緑になり花が咲き、枯れたり季節とともに変化する中で、公園の中にある木々とうまくマッチするかどうか少し心配である。

細見委員

外壁の色が濃いのではないかと意見があったが、この建物ができたときに、明らかに存在感を発する建物になる。木を使い植栽をして緑化を図ることは何よりであり、ルーバーを使ったり、それから展望スペースをとられたりという配慮も進めていただきたいと思う。たくさんの方が平和記念公園に来られて、原爆ドームの背景のこの建物を見て、非常に努力されてるということが明らかにわかると思う。

ルーバーは必ず傷むが、これを替えるに当たっては、例えば市民の寄附を仰ぐとか、名前を入れて付けるとか、参加型で進めてもらえば、皆さんの賛同を得て、自分たちで原爆ドームの背景を残していくんだということになっていけば、何よりだと思う。

それともう一つ、展望台から原爆ドームを見下ろす形になるということに対して、市民感情であるとか、いろんな人がどういうふうに感じるかということを考えてつくっていただきたい

と思う。

事業者（株式会社広島マツダ）

展望台は平和の意義をわかっただけに設置するものであることについて、私たちとしてもきちんとしたメッセージを発信していきたいと思っている。

森保委員

景観のことに話を戻すと、私は原爆ドームからの100メートルの垂直の軸線というものを非常に大事にしたいと思っている。そういう見方からすると、この建物はその左横の先ということになる。高さが25メートルを超えないという規範的な高さの基準がある中で、現実には、現在その建物があって、なおかつ、今日のプレゼンのような改修計画がある。

提案された建物が、全体の思いとの関係でどんなふうになるのかということについて、先ほど押しつけの強くないものと説明されたが、別の表現をすれば、控え目というか、目立たないもの、光るけれどもその光を強調しない、そういうことになるのだと思う。

デジタルト心理学的に言えば、図と地というのがあって、図がドームであり、地が建物である。言いかえれば、背景としての建物ということを言われているのかなと思う。これは、景観を重んずるデザインの作法として大事な提案をされているなどと思う。

先ほど、「緑の山」という言葉で建物を表現されたが、私はできるだけこの建物を「緑の山」のイメージの方に持って行ってほしいと思う。建物の存在を緩やかにする、そういう意味においては、緑の存在というのはかなり効果的である。ぜひそういう形に向かって進めていってもらいたい。

この原爆ドームのバッファゾーンのB地区というのは、スカイラインを重視しようという考え方がある。スカイラインというのは、建物の上の部分の稜線になるが、B地区のスカイラインにこの建物がどのように寄与できるかが大事であると思う。

それから、全体にいろんな機能があるが、このコンセプトを将来も担保するということに対する努力をしてもらいたいと思う。

それから最後になるが、この建物自体は増築であり改修であるが、景観上大事な場所にあることからこの審議会で審議しているわけであるが、以前、マンションの建設で高さの問題について議論のあった場所であり、市民への説明をどうするのかという問題もある。

これは、市の方でも審議会と一緒に検討しなくてはいけないことであるとともに、事業者としても、ぜひきちんとした説明をやさしくわかりやすくしてもらいたい。

「緑の山」の話が出たが、普通の事務所ビルに、平和とか環境とか、そういう意味の付加価値を付けることについて、撤退せずにできるだけ努力していくのだと決心してやっていただくことを期待している。

杉本会長

そろそろ意見をまとめてもよいか。

景観審議会に対する諮問に対する答えということになるが、本計画は、既存不適合建築物のリニューアルであるということ、2つ目は、増築後の建築基準法上の高さが既存建築物の建築基準法上の高さを超えておらず、高さについて一定の配慮を行っているということ、3つ目は、本計画には、事務用途のほか、平和学習の展望空間、平和会議や平和学習の会議室、広島歴史・文化、それから被爆からの復興などの展示空間、広島の特産品などを備えた物産館など、広島のみちづくりにおいて公益性の高い計画であるということ、4つ目は、外観のデザインは、原爆ドームの存在感の確保、原爆ドームの視認性の確保や周辺の街並みとの調和、また原爆ド

ーム側への圧迫感への配慮などの観点から、自然素材の木製ルーバーの使用や緑化を施すなど、原爆ドームの背景に溶け込むデザインになるよう工夫しているということ。これらのことを総合的に勘案し、本計画における原爆ドーム及び平和記念公園周辺建築物等美観形成要綱に基づく協議に関して、この協議を成立とすることについて、1つは本審議会での意見への対応、それから今後決定していく木製ルーバーの素材や緑化の方法などについて、然るべき時期に引き続き事務局と協議を行うこと、また、必要に応じて本審議会での審議や報告を行うこと、これらの意見を付して同意することを本審議会の答申としたいと思う。

もっと考えなくてはいけないことはまだいろいろとあるとは思うが、今後、事業者の方で努力して、市の方も綿密に調整して、それぞれが慎重に適切にやっていただきたいと思う。

ということで、本議事について、以上のように協議が成立するということで答申したいと思うがいかがか。

川内委員

協議成立とすることについて異論はないが、私個人の思いとしては、B地区は25メートルという高さの基準を設けているわけで、それを超えた形で建築する、ただ、それを法的に指導するという事は一切できないという中で、行政指導でお願いをするという、そういう枠組の中での話であり、基準を超える高さを持つことについて、100%肯定することにはならないのではないかと思う。

そういう点では、建築計画について工夫されているという形で評価された部分について、景観上は一定の支障があるということをお前提にして、その中で工夫されているというような文言にしていきたいと思っている。基本に立ち返って、気持ちとしてはやはり制限を守ってもらいたいが、現実問題として、平和等の理念なんかを考えられて、やむを得ないとは思うが、工夫されて全く十分だという形で取りまとめられるのであれば私は若干異論がある。その文章については、少し工夫をしていただければと思う。

杉本会長

法的な微妙なところについては、事務局の方が今いただいた意見を取り入れたものにするので、最終的な細かいところの文面については、事務局にお願いする。

坂本委員

原爆ドームは世界から注目される世界遺産であり、この改修工事が世界からどのように見られるのかということをお事務局もしっかり考えて、また事業者のほうも慎重に前向きにあらゆる努力をしていただきたいと思う。

杉本会長

この議事については、以上でよろしいか。

(「異議なし」)

【広島市景観計画（素案）について】

杉本会長

それでは引き続き、広島市景観計画（素案）について事務局から説明をお願いします。

事務局（都市デザイン担当課長）

(広島市景観計画（素案）について説明)

杉本会長

先に要点を言っておきたいと思うが、広島市景観計画（素案）22ページの「第3章 理念、

基本方針」の「2 基本方針」の中で、「広島らしい風情があり、おもてなしの心あふれる景観づくり」の(1)で、「平和都市広島ならではの落ち着きと風格のある景観づくり」という文言であるが、市民意見があったということで、確かに非常にやわらかい言葉になっているが、「平和都市」という言葉を挙げている以上、ここのところはもう少し表現を考えたい。

事務局（都市デザイン担当課長）

「平和都市広島を象徴する景観づくり」にしたかどうかという御意見をいただいている。推進編の重点地区28ページの「平和」の①、②のところ、ドーム周辺と平和大通りについて説明しているが、「平和都市を象徴する景観づくり」になっており、その辺との整合性の問題もある。

杉本会長

ここの表現は確かに、やわらかくて大変気持ちのいい言葉であるが、これでは広島の個性が出てこない。広島でやらなくてはいけないテーマということを見ると、またその部分に「原爆ドームを貫く平和記念公園の南北軸線上の象徴的な眺望景観の確保」と書かれていることからしても、平和都市の象徴的な意味を言葉としても入れておいた方がいいのではないかということ。

この軸線というのはそもそも戦後、平和記念公園のコンペの際に、丹下健三さんが見出されたというか、この軸線がいいということで提案されて始まったものだが、実は丹下さんのプロジェクト自体には、市域全体のランドデザインがあって、この軸線は広島全体の計画にもある程度関連する話であって、そういう意味でも象徴的な景観という言葉の方が、私も確かにふさわしいかなと思う。

中川委員

軸線のことで同じく気になったのが、29ページの市民球場周辺地区の中で、「活力とにぎわいのある広島の顔ともなる新たな景観づくり」というところがあるが、この軸線で言うと、ちょうどこの交点になるところが原爆ドームであり、2つの東西の軸線があると言えらると思うが、その大事な場所であるところだけに、「広島」の顔としてだけでなく、「世界の平和の発信地としての」というような言葉が欲しいと思う。

去年、外国人で広島に来られた方で、もう一度広島に来たいと言ってくださった第1位の場所が平和記念公園周辺であり、そういう意味でも、広島の人たちだけの顔、広島の人たちだけがにぎわえるというような意見ではなくて、もう少しビジョンを高くしておいたほうが、景観づくりにも、力、うねりが出てくるのではないかと思う。ビジョンや志は高く、格調高い言葉を入れていただきたいと思う。

杉本会長

この部分だけでなくいろいろなところで、何というか、全体的な意欲・意志みたいなものを反映するような見直しを、気がつくところからそういうのをに入れていただければと思う。

森保委員

「品のある」という表現があり、これは市として大事なコンセプトだと思う。ただ私としては「品のある」というのがどういう構造でその品のよさを出すのかということが大変大事であると思っている。全体の中でその品とか美しさみたいなものや豊かさみたいなものを、どういうふうな構造で組み立てて用意するのかというところは、ぜひ検討しなくてはならないと思っている。

伏見委員

137ページのところに、「標準的なデザイン」から「周辺に配慮し彩度を下げた事例」として、緑と赤の看板が出ている。画面構成としてはよいと思うが、ユニバーサルデザインの視点からいうと、緑と赤の配色では、色盲、色弱という色覚特性を持たれた方たちは読めない看板のサンプル事例になっている。せめてただし書きで、ユニバーサルデザインに配慮するというような言葉を入れるか、あるいはこのサンプルの事例だけでも色をちょっと変えて、色覚特性がある方が見えないサンプルというのは避けたほうがよいと思う。

事務局（都市デザイン担当課長）

この事例を見直すか、今の色を変更するか、あるいはただし書きを入れるか検討したい。

細見委員

ビジョン編と推進編という、このコントラストにちょっと違和感があるというか、なじみがないという感じがした。それから先ほども話が出たが、平和都市広島を象徴するというところでいうと、メッセージ性を付加するようなことを付け加えていただきたいと思う。広島は復興・再生を果たしたが、東北部は今の状態であり、そのことを考えながら、復興や再生後の広島の2013年ならではの意識みたいなものを入れていただけたらと思う。

森保委員

景観計画の素案についての私の意見は既に市に提出しており、それをかいつまんで説明したい。

前回も言ったが、都市計画と景観計画の関係というのが大事だと思う。景観計画の位置づけをもう少し鮮明にすると景観計画の書き方がはっきりする。どこまで景観計画として書いたらいいのかということの切れ目がわかりにくい。委員それぞれが景観計画の要をどこに置いて見たらいいのかということがはっきりわかるように整理することが大事である。

2つめとして、第4章の「テーマ別の方向性」の中に、「つくる」という表現がどこかに欲しい。必ずしも「つくる」が先にある、「守る」とか「育てる」が後に来るというわけではないが、今日の前半の議事に出てきた「リノベーション」という新しい作り方もあるわけで、「つくる」ということに対して、少し触れておくといいように思う。その触れ方は、(2)の「守り、整える」というところに入るのだろうと思う。

それから、「景観の定義」というものを最初にしてはいるが、その中には、生活の景というか、生活、暮らしの景観というのも入っている。そういう見方で言うと、景観の定義に対してきちんとフォローした計画になっているかどうかということになる。できるだけこの景観の定義に照らして、生活の景に関するものはもう少しふくらませた方がよいように思う。そういう意味では、ものづくりとしての景観という意味ではなくて、もの、こと、仕組みづくり、マネジメントとしての景観という思いを強くしていただき、そうした軸に対してぶれないような計画にまとめてもらえればと考えている。

杉本会長

この素案については、本審議会で改めて審議することを予定しているので、また御議論いただきたい。事務局においては、本日の意見を参考に、今後の広島市景観計画（素案）の作成作業を進めてもらいたい。

本日予定していた案件は以上であるが、事務局から何かあればお願いしたい。

事務局（都市計画担当部長）

景観計画の素案については、先ほどの説明のとおり、次回の審議会で改めて審議していただくことにしている。本日は時間もなく、十分にご審議をいただけなかったところがあると思う

ので、別途、事務局まで御意見をお寄せいただければと思う。

森保委員

最初の議題の広島マツダ大手町ビルの改修についてだが、市民への説明をどうするのか、どのように考えたらいいのか、改めて市の考えを聞いておきたい。

事務局（都市デザイン担当課長）

市民に対しては、事業者の方から然るべき時期にプレゼンがなされ、その後、計画を知った上で問い合わせ等があることも想定される。

市の基本的な考え方としては、原爆ドームのバッファゾーンの景観形成・保全は大切に、要綱に基づいて事業者に理解と協力をお願いしており、高さについては今後も引き続き理解を得る中で、できれば景観計画にも盛り込んでいきたいという思いもあるが、現在、そのような状況になってない、市民の理解が得られてないという部分もある。

そうした状況の中で、都市の持続性と世界遺産の保全との兼ね合いや両立の観点で、今回のケースがある種1つのモデルケースになるのではないかと考えているが、だからといって、高さ制限を市として撤廃するといったことではないと説明することになると考えている。

それと1点事務局として確認させてもらいたいのだが、川内委員からご意見をいただいた審議会の答申の文章についてだが、ご指摘を踏まえた文面を事務局で作成して杉本会長に見ていただくということで、会長にご一任いただいたということでしょうか。

（「異議なし」）

杉本会長

要綱において高さが25メートルという基準をつくっていて、要綱であるから絶対ではないが、基準としては守っていききたいということ。今の段階では個別のプロジェクト、企画について慎重に議論して、一つ一つ答えを出していく、そういうことになるかと思う。

森保委員

「基準」という表現があまりよくないのではないかと。「基準」という言葉の響きが固定されてしまっているもののように聞こえる。

杉本会長

私もいろいろ思いはあるが、今の段階ではそういう言葉でやっていくしかないと思う。これからの動きにもよるのだろうが、いろいろな意味で考えなくてはいけない、議論しなくてはいけないことがこれからいっぱいありそうだなとは思っている。

森保委員

今回のケースを踏まえると、「基準」ではなく「標準」という表現の方が近いように思う。考え方を整理して、「基準」という言葉は使わないようにした方がよいのではないかと。ぜひ御検討いただきたい。

杉本会長

以上で本日の審議を終了する。